

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和4年9月定例会	
議案番号 議案名	議案第 18 号 令和 4 年度松戸市一般会計補正予算(第 5 回)について
議員名・会派名等	中西香澄
賛否態度	反対
賛否など態度決定 に至った理由や 討論	<p>※市民力は、本会議および委員会での討論という本来の発言を最大限に活かすことこそが議員の責務と考えます。 非公式の場に、議会で発言してもいない意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるとの考えから、以下、本会議・委員会など公の場で討論した内容を掲載いたします。</p> <p>こんにちは、市民力の中西香澄です。</p> <p>議案第 18 号 令和 4 年度松戸市一般会計補正予算(第 5 回)について 反対の立場から討論いたします。</p> <p>まず前提として本補正予算が可決した場合に起きる事を共有したいと思えます。新拠点ゾーン土地購入のために 10 億8千万が追加されます。当初予算で確保されていた27億と合わせて土地購入費は約 38 億円になります。子の詳細については前者の答弁でも触れられましたので詳細は割愛します。膨大な金額の追加も問題ですが、より重要なのは、今回の補正予算後に何が行われるかです。</p> <p>9/8 公共施設再編検討特別委員会にて、8/3に今後の審査のため、利用目的を明確にするようにとの関東財務局からの指摘があったことと、それに従い、追加資料として提出したい書類について説明がありました。また、「今後、国との土地取得手続きを進めていくに当たり、その関係書類を含め、具体的な利用用途を「市役所用途」とさせていただきたいと考えております。」と議案質疑の答弁で述べられました。そして、提出予定の土地取得要望書の利用目的には「市役所用地」と明記されています。</p> <p>補正予算可決後にこの利用目的に「市役所用地」と記載された土地取得要望書と予算書抄本などが添付され提出されるとの事です。土地取得要望書の再提出により「市役所用地」を目的として国による審査が進められ、市においても市役所建替えは新拠点ゾーンとの計画で進むこととなります。</p> <p>これでは時期早々だと申し上げているのです。議論が不十分です。この先松戸市の何十年を決める問題です。</p>

公共施設検討特別委員会では継続審査が提案されましたが、否決されました。継続審査が提案されること自体、議論がまだ不足している一つの証拠とも考えます。

これらの前提を踏まえ、現時点で市役所建替えを新拠点ゾーンに決定することの問題点、議論が不足しているとする理由を申し上げます。

① 土地購入に期限は示されていない

土地購入を急いでいるのは松戸市で、国からは時期についての指摘はありません。早く買わないと購入できなくなるとの感覚に誘う説明もありましたが、そもそも国有地のうち現在扱っている事案は南側用地であり、北側用地については取得については何の動きもありません。国有地を急いで購入する必要があるのであれば北側についても購入を急がなければいけませんが、なぜか市は南側のみ急いで取得を試みており不思議で仕方ありません。

② 市役所のあり方・機能等検討業務委託 4,580万円の業務が完了していない

庁舎整備検討委員会からの中間答申にて庁舎面積の上限面積が示された事が、このタイミングでの補正予算提出理由として説明されました。検討委員会の中で答申案が示された時点では具体的な数字は示されていなかった一方、提出された中間答申には突如、上限面積が記されており、びっくりしたのは私だけではないと思います。検討委員会は全て傍聴しましたが、機能の在り方、市役所の今後の使い方についての議論は終結していませんので、少なくとも市は最終答申がだされてから動くべきです。これほどまでに客観性よりも市の進めたい方向に進めるのであれば令和3年12月に追加された 4,580万円もの業務はそもそも不要だったのではないかとさえ感じます。

③ 比較資料の問題

公共施設検討特別委員会に現地建替えの B・C 案の 2 つの案と新拠点ゾーンの A 案の 3 つの案の比較資料が提出されましたが、比較検討をするに十分は資料とは言えませんでした。

委員会の説明では新拠点については地下駐車場予定が立体駐車場に変わり 26 億が約 16 億 5 千万と 10 億近く安くなっており、市役所機能再編整備基本構想(案)の計画から変更されていました。

また、まちづくりの視点で新拠点案が高得点となっているのですが、現地建て替えとした場合でも、新拠点ゾーンとそれに伴う賑わいの創出を行いますので、現地と新拠点での比較は視点がずれています。

現地案は引っ越しが5回や事業期間は 13 年と非常に長く想定されていたり、今後も活用できる耐震性を持つ議会棟別館は骨組みだけを残しての大規模な改修工事をする計画となっています。現地建替え 2 案はこれまで様々な議員から提案されていた現庁舎の活用方法、建替え方法とは乖離があります。市に示された案と比較すれば自然に新拠点が有利になります。

④ 公共施設検討特別委員会の在り方です
執行部は新拠点ゾーンが最適だと考え、そのプランを出してきているので、どうしても新拠点案が最適な案になりがちです。他の提案があれば議会として示したり、比較資料の充実を強く求める責任は議会側にあったと私は考えます。参考人招致の動議が否決された事は非常に残念でした。執行部側からの提案についての議論に納まり、提案型の運用はされていない委員会の運用は本来いくらでも変える事が出来るはずです。

⑤ 市民への周知が不十分

結局市役所建替え、移転をどうするのかというダイレクトな視点での説明会や市民の意見徴収の場は未だ設けられていません。「MATSUDOING」も街づくり全体を話し合うものでしかありませんでした。

また公園を中心に計画されていたものですが、新拠点ゾーン・パブリックスペースからのまちづくりワークショップは本年8月に開催が予定されていましたが、応募人数が極めて少なく日時や開催方法の変更が行われました。応募人数は1名だったとのことです。近隣の住民にさえもまちづくりや市役所建替えなどの周知が不足し関心ももたれていないことが分かります。

以上5点が問題点です。

委員会では「市役所用地」とするのはあくまで執行部の責任で行う事などとの発言もありましたが、それは無責任です。これらの事実を踏まえた上で議決を行う私達議会の判断が刻まれるからです。

8/3 の公共施設再編検討特別委員会でまちづくり理事から「移転建て替えが最適と考えている」「比較資料を提出するので現地か移転かを議論させていただいている」とも発言されています。

財産取得議決と市役所移転の議決を経なければ市役所は移転できないことにはなっていますが、もし市役所用地を目的として土地購入が国によって許可された後に、財産取得議案を否決したならば国とのやり取りは振出しに戻り、改めて時間を要するだけでなく、信頼関係も悪くなりかねません。

また、新しい市役所の完成後に市役所移転の議決が反対多数で否決されることに現実味はありません。その時点ではすでに後戻りが出来ない状況が出来上がっている事は容易に想像できます。それを執行権の範囲内で進められたことだと、議決機関の議会が逃げる事は無責任です。

改めて申し上げます。今補正予算が可決すれば「市役所用地」を目的とした土地取得の動きがスタートし、市役所の新拠点ゾーンへの移転建て替えが決まったと同じ効果が生じます。

私達議員は一つ一つの議決に市民から託されている責任の重みを改

	<p>めて感じて決断する必要があります。将来に決定的な禍根を残さぬよう、みなさまの反対へのご賛同を心からお願いし、私の討論とさせていただきます。</p>
--	--